

総合評価方式による競争入札について

(総合評価方式の仕組みと技術提案の留意点)

令和7年4月

柳井市総務部工事監理室

1 総合評価方式について

より安全で品質の高い社会資本整備を進めていくために、従来の「価格競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」に転換することを目指し、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」が平成17年4月に施行されました。

柳井市では、この品確法の趣旨に基づき、平成20年度から技術的な工夫の余地の小さい一般的な工事の一部について、「簡易型総合評価方式」を採用した競争入札を行っております。

令和7年度からは、「特別簡易型総合評価方式」を追加し、総合評価方式による競争入札の活用を図ります。

2 総合評価方式の手続について

総合評価方式による競争入札を適用する工事においては、入札者は当該工事の品質確保に対する技術的能力を評価するための資料（以下「技術提案資料」という。）を作成し、提出していただく必要があります。

型式ごとに技術評価に必要な書類が異なりますので、入札公告等を十分確認して、提出資料の漏れや記載ミス等がないようにご注意ください。

(1) 技術提案資料の作成及び提出

総合評価方式による場合は、入札公告の際にその旨を明記します。入札者は、技術提案資料を作成し、入札書提出時に提出してください。なお、技術提案資料が提出されない場合、入札書は無効となります。

(2) 評価項目

評価項目は、原則として次表のとおりとします。

なお、一般競争入札等の参加資格要件と重複する場合（例として、参加資格が市内に限られる場合や監理技術者の専任を求める場合等）についても全てを対象とします。

評価項目		細目		評価点	特別簡易型	簡易型
(1) 企業の 技術力	①簡易な施工計画	発注者が求める事項として1項目選定	工程管理	2	—	○
			品質管理			
			その他配慮すべき事項			
	工事全般の施工計画	受注者が提案する施工上考慮すべき事項		2	—	○
		過去8年間の同種工事（公共工事）の施工実績の有無		2	○	○
	②企業の技術的能力について	過去2年間の柳井市発注工事における工事成績評定点の平均点		4	○	○
		ISO9001の取得状況		1	○	○
		ISO14001の取得状況又は環境活動評価プログラムの認証状況		1	○	○
		労働安全衛生マネジメント等の認証状況		1	○	○
	③配置技術者の能力について	主任（監理）技術者の保有する資格		1	○	○
過去8年間の主任（監理）技術者の同種工事（公共工事）の施工経験の有無		2	○	○		
公告日前1年間の継続学習（CPD）制度の取組状況		1	○	○		
(2) 企業の 地域貢献度等	①地域精通度	地理的条件（緊急時の施工体制）		1	○	○
		過去5年間の柳井市所管公共施設の災害時応急対策の活動実績		1	○	○
	②地域貢献度等	過去1年間の地域活動実績		1	○	○

(3) 評価基準及び評価点

評価項目ごとの評価基準及び評価点は、次表のとおりとします。なお、不適切と評価し、欠格となった項目がある場合は、総合評価の対象とせず、入札は無効となります。

評価項目	細目	評価基準	評価点		
(1) 企業の技術力	①簡易な施工計画	発注者が求める事項として1項目選定	工程管理	工程管理が現場条件を踏まえ適切であり、発注者が工程上重要な項目が記載されている	2
			工程管理が現場条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる	1	
			工程管理が適切である	0	
			不適切である	欠格	
		品質管理	品質の確認方法、管理方法が現地条件を踏まえ適切であり、重要な事項が記載されている	2	
			品質の確認方法、管理方法が現地条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる	1	
			品質の確認方法、管理方法が適切である	0	
			不適切である	欠格	
		その他配慮すべき事項	課題に対して、現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載されている	2	
			課題に対して、現場条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる	1	
			課題に対して、適切である	0	
			不適切である	欠格	
	工事全般の施工計画	受注者が提案する施工上考慮すべき事項	記載事項への対応が現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載されている	2	
			配慮事項への対応が現地条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる	1	
			配慮事項への対応が適切である	0	
			不適切である	欠格	
	②企業の技術的能力について	過去8年間の同種工事(公共工事)の施工実績の有無	同種工事の施工実績がある	2	
			施工実績がない	0	
		過去2年間の柳井市発注工事における工事成績評定点の平均点	80点以上	4	
			75点以上80点未満	3	
70点以上75点未満			2		
65点以上70点未満			1		
65点未満又は実績なし			0		
ISO9001の取得状況		認証取得している	1		
		認証取得していない	0		
ISO14001の取得状況又は環境活動評価プログラムの認証状況		ISO14001を認証取得している	1		
	エコアクション21を取得している	0.5			
認証取得していない	0				
労働安全衛生マネジメント等の認証状況	認証取得している	1			
	認証取得していない	0			
③配置技術者の能力について	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士、技術士又はこれと同等以上の資格を有する	1		
		また、若手技術者にあつては、2級土木施工管理技士の資格を有する(若手技術者とは、入札通知又は公告日時時点で満35歳未満である技術者)			
		その他	0		
	過去8年間の主任(監理)技術者の同種工事(公共工事)の施工経験の有無	主任(監理)技術者が同種工事の施工経験がある	2		
		施工経験がない	0		
	公告日前1年間の継続学習(CPD)制度の取組状況	各団体推奨単位の1/2以上を取得しており継続教育の証明がある場合	1		
		取得していない	0		
	技能士等の活用	資格を有する者による施工が可能な工種について使用	1		
使用しない		0			

(2) 企業の地域貢献度等	①地域精進度	地理的条件(緊急時の施工体制)	柳井市内に過去3年以上継続して本店、工場がある	1
			その他	0
	②地域貢献度	過去5年間の柳井市所管公共施設の災害時応急対策の活動実績	応急対策の活動実績がある	1
			実績なし	0
		過去1年間の地域活動実績	地域の活動実績がある	1
			実績なし	0

※「①簡易な施工計画」については、工事ごとの特徴や特性等を踏まえた具体的な記述となっていること。不適切ではないが、一般的な記述にとどまっている場合は、加算しない。

※「本説明書の設計図面、土木工事共通仕様書等に示された施工方法に従って施工する。」という記述を認めない。

※土木工事共通仕様書等に示された施工方法に従った施工であっても、当該工事の特徴を踏まえ、具体的に記述すること。なお、土木工事共通仕様書等の当該箇所の転記や条項の引用は差し支えないものとする。

(4) 評価の方法

技術提案資料の提出後、工事監理室において審査を行います。なお、技術提案資料の記載に誤りがあった場合は、その評価項目は評価せず、加算点なしとします。

その後、以下の手順により評価を行います。

① 加算点の算出

技術提案資料の審査結果をもとに、入札者の加算点を算出します。加算点は、次式により、各評価項目ごとに、当該評価項目の得点合計を当該評価項目の配点合計で除して得た数に当該評価項目の換算値を乗じて得た数の総和により算出します。

$$\text{加算点} = \sum \left(\frac{\text{各評価項目ごとの得点合計}}{\text{各評価項目ごとの配点合計}} \times \text{各項目ごとの換算値} \right)$$

なお、型式ごとの当該評価項目の換算値は、次表のとおりとします。

評価項目	細目	評価点	特別簡易型		簡易型		
			対象項目	換算値	対象項目	換算値	
(1) 企業の技術力	①簡易な施工計画	発注者が求める事項として1項目選定	2	—	○	4	
		工事全般の施工計画	2	—	○	10	
	②企業の技術的能力について	過去8年間の同種工事(公共工事)の施工実績の有無	2	○	—	○	9 ↓ 4
		過去2年間の柳井市発注工事における工事成績評定点の平均点	4	○	9	○	
		ISO9001の取得状況	1	○	↓ 4	○	
		ISO14001の取得状況又は環境活動評価プログラムの認証状況	1	○	—	○	
		労働安全衛生マネジメント等の認証状況	1	○	—	○	
	③配置技術者の能力について	主任(監理)技術者の保有する資格	1	○	—	○	5 ↓ 4
		過去8年間の主任(監理)技術者の同種工事(公共工事)の施工経験の有無	2	○	5	○	
		公告日前1年間の継続学習(CPD)制度の取組状況	1	○	↓ 4	○	
技能士等の活用		1	○	—	○		
(2) 企業の地域貢献度等	①地域精進度	地理的条件(緊急時の施工体制)	1	○	—	○	3 ↓ 2
	②地域貢献度	過去5年間の柳井市所管公共施設の災害時応急対策の活動実績	1	○	3	○	
		過去1年間の地域活動実績	1	○	↓ 2	○	
評価点計				10		20	

評価点の換算方法: 換算値欄中、矢印の上の数字が各評価項目の配点合計、矢印の下の数字が各評価項目ごとの換算値

発注者が求める事項	工程管理	工程管理が重要な要因となる工事においては、当該工事に関する概略の工程表の提出を求める。この際、工程表の下に施工計画や工程管理に関わる技術的所見の記載を求める。	3
	品質管理	a 当該工事の実施に当たり、現地条件を踏まえて、「〇〇工（又は構造物名）」として具体的な項目を指定し、その品質管理に対する技術的所見を求める。 b コンクリートの重要構造物を含む工事においては、原則として「コンクリートの品質管理」に関する技術的所見を求めるものとする。 c 100t以上のアスファルト舗装工を含む工事においては、原則として「アスファルトの品質管理」に関する技術的所見を求めるものとする。	4
	その他配慮すべき事項	a 当該工事の実施に当たり、現地条件を踏まえて、施工上の課題として〇〇対策（一般交通への安全対策や水質汚濁対策等具体的に記述する項目を指定すること。）に対する技術的所見を求める。 b 施工上、特に留意する必要がある工種、工法等（具体的に指定すること。）についてその課題に対する技術的所見を求める。	4
受注者が提案する事項	a 当該工事の実施に当たり、現地条件を踏まえて、特に施工上配慮すべき事項について、受注者が抽出し抽出理由や技術的所見を記載し提出する。記入に当たっては発注者から評価項目として、提出を求められている事項を除く。 b 「施工上配慮すべき事項」の例としては以下の事例が考えられる。 1) 当該工事の施工に当たり、特に環境やリサイクルの観点から配慮する事項を記載する。 2) 当該工事の施工上、特に配慮すべき事項を抽出し、その課題事項への対応を記載する。	5	

②企業の技術的能力

項目	留意事項	様式
過去8年間の同種工事（公共工事）の施工実績の有無	a 当該評価項目を適用するに当たっては、公告文等において「同種工事」の定義を明示すること。なお、「同種工事」の定義付けが困難な場合は、当該評価項目を削除することができる。 b 条件付一般競争入札で、入札参加資格要件に「同種工事の施工実績」を規定する場合は、総合評価においても評価項目として「同種工事」を規定する。 c 入札参加資格要件に「同種工事の施工実績」を規定しない場合においても、総合評価の評価項目として「同種工事の施工実績」を規定することが可能な場合は評価項目とする。 d 過去8年間（8年前の日の属する年度の4月1日から入札通知日又は公告日までの間）の実績の有無で評価することを標準とするため、施工実績については技術提案資料提出期限までに完成し、引渡しが完了した公共工事とする。 e 共同企業体で施工した場合の実績については、その代表者及び構成員の別を問わない。なお、共同企業体の実績は、出資比率20%以上のものを対象とする。 f 共同企業体を対象として発注する場合、評価対象とする構成員について定めること。	6
過去2年間の柳井市発注工事における工事成績評定点の平均点	a 工事発注年度の直近2か年度において、柳井市発注工事（請負金額が300万円以上）の完成検査成績評定点の当該業者が施工した工種別工事の平均成績評定点とする。 b 平均点は、市の保有する工事成績評定点に係る資料により算定したもので評価し、各企業からの提出は求めない。 c 共同企業体を対象として発注する場合は、原則として当該共同企業体における代表者をもって評価する。 d 対象とする期間に工事成績評定点を有しない企業については、60点とする。	提出不要
ISO9001 の取得状況	a 認証取得を示す登録証の写しの提出により評価する。なお、登録証に建設工事の種類が明示されていない場合は、取得時に作成された品質マニュアルの適合範囲のページの写しを添付すること。また、外国語表記の場合は、日本語訳を添付すること。 b 共同企業体を対象として発注する場合、当該共同企業体の代表者、構成員のどちらも対象とする。	—
ISO14001 の取得状況又は環境活動評価プログラム（エコアクション 21）の認証状況	a 認証取得を示す登録証の写しの提出により評価する。 b 共同企業体を対象として発注する場合、当該共同企業体の代表者、構成員のどちらも対象とする。	—
労働安全衛生マネジメント等の認証状況	a 労働安全衛生マネジメント（JISHA 方式規格 OSHMS、ISO45001）又は建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の認証について、建設分野の認証を受けており、その認証取得を示す登録証の写しの提出により評価する。なお、登録証に適用範囲が明示されていない場合は、附属書等、適用範囲がわかる資料を添付すること。また、外国語表記の場合は日本語訳を添付すること。 b 本店を県外に有する場合は、契約営業所、契約営業所を直接統括する支店等が認証取得	—

	<p>している場合に評価する。なお、契約営業所が認証取得しておらず、契約営業所を直接統括する支店等が認証取得している場合は、認証取得している支店等が契約営業所を直接統括していることが分かる資料を添付すること。</p> <p>c 共同企業体を対象として発注する場合、当該共同企業体の代表者、構成員のどちらも対象とする。</p>	
--	--	--

③配置技術者の能力について

項目	留意事項	様式
主任(監理)技術者の保有する資格	<p>a 主任(監理)技術者として配置する技術者の保有資格について評価する。</p> <p>b 配置予定の技術者の保有資格について、1級土木施工管理技士、技術士又はこれと同等以上の資格を有する者の場合に評価する。または、若手技術者を専任で配置する場合2級土木施工管理技士を保有により前記と同等に評価する。保有する資格を記入し、当該資格証明書等(若手技術者にあつては年齢が確認できるものであること。)の写しを添付すること。</p> <p>c 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(裏面を含む。)及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。</p> <p>d 配置技能者を特定できない場合で、複数の候補者とする場合は、最も資格の低い者をもって評価する。</p> <p>e 共同企業体を対象として発注する場合、当該共同企業体の代表者の監理技術者のみを対象とする。</p>	7
過去8年間の主任(監理)技術者の同種工事(公共工事)の施工経験の有無	<p>a 施工経験は、過去8年間(8年前の日の属する年度の4月1日から入札通知日又は公告日までの間)に完成し、引渡し完了した同種工事とする。</p> <p>b 同種工事の定義を明確にすること。なお、同種工事の定義付けが困難な場合は、当該評価項目を削除することができる。</p> <p>c 複数の候補者を記載した場合は、最も低い施工経験をもって評価する。</p> <p>d 共同企業体で施工した場合の実績については、その代表者及び構成員の別を問わない。なお、共同企業体の実績は、出資比率20%以上のものを対象とするので、施工経験が分かる資料に加え、共同企業体の構成員、出資比が確認できる資料を添付すること。</p> <p>e 共同企業体を対象として発注する場合、当該共同企業体の代表者の監理技術者のみを対象とする。</p>	7
継続学習(CPD)制度の取組状況	<p>a 過去1年間(1年前の日の属する年度の4月1日から入札通知日又は公告日までの間)の配置技術者に係る継続学習(CPD)に対する取組状況(各団体推奨単位の1/2以上とする。例えば、全国土木施工管理技士会連合会の場合1年間に10ユニット、2年間に20ユニット、3年間に30ユニット、4年間に40ユニット、5年間に50ユニットのいずれでも可)を評価するので、各認証団体の証明書の写しを添付すること。なお、各認証団体の証明書により各認証団体の推奨単位1/2以上の取組が確認できる場合に評価する。</p> <p>b 配置技術者を複数候補者とした場合は、全ての候補者について記載するとともに資料を添付すること。全ての候補者が取得している場合に評価する。なお、候補者の人数は、「主任(監理)技術者の保有する資格」によること。</p> <p>c 共同企業体を対象として発注する場合、当該共同企業体の代表者の監理技術者のみを対象とする。</p>	8
技能士等の活用	<p>a 評価対象とする技能士の従事する工種は、「型枠施工」「鉄筋施工」「コンクリート圧送」「造園」「とび」「さく井」「塗装」「路面標示施工」「コンクリート積ブロック施工」とし、工事の内容に応じて適宜指定する。また、技能士以外に品質確保上、有効な資格(舗装工事の場合は1級舗装施工管理技術者)について指定することができる。</p> <p>b 指定したものについて、資格を有する者による施工(技能士の場合は1級又は2級の技能士資格を取得している者)とする場合に評価する。なお、技能士による施工対象とする工種がない場合は対象としない。</p> <p>c 従事する技能士等の資格取得を証明するものの写しを提出し、また、施工時の履行確認は、日報等及び現場での確認による。</p>	9

(2) 企業の地域貢献度等

項目	留意事項	様式
①地域精進度	a 入札参加資格において柳井市内に入札通知日又は公告日の3年前の日以前から継続して本店又は工場を有している場合に評価する。	—

		<p>b 共同企業体を対象として発注する場合、当該共同企業体の代表者、構成員のいずれかを対象とする。</p>	
②地域 貢献度	<p>災害応急対策 又は冬季除雪 活動実績</p>	<p>a 過去5年間(5年前の日の属する年度の4月1日から入札通知日又は公告日までの間)に「大規模災害における応急対策業務に関する協定書」又は「災害等における緊急給水業務並びに応急復旧業務に関する協定書」に基づく活動実績並びに柳井市が所管する市内の公共施設での各施設管理者(指定管理者を除く。)からの要請に基づき行った、災害応急対策業務※の活動実績について契約書の写し等、それを証明するものの提出により評価する。 ※土木系工事:土木関係施設 水道施設工事:水道関係施設など</p> <p>b 共同企業体を対象として発注する場合、当該共同企業体の代表者、構成員のいずれかを対象とする。</p>	10
	<p>地域活動実績</p>	<p>a 過去1年間(1年前の日の属する年度の4月1日から入札通知日又は公告日までの間)に柳井市所管公共施設、公的活動における企業としてのボランティア活動※について評価するので、当該地域活動の内容を客観的に証明できるものを提出させること。ただし、個人としての活動及び企業(本社、支社、営業所等)の所属する自治会内での活動は評価しない。 ※ボランティア活動の例:道路清掃、河川清掃、公共施設(学校、公民館等)の清掃、公園清掃、公共施設への植栽等、福祉施設の慰問・清掃、水源保全、海岸清掃、竹林ボランティア等</p> <p>b 活動内容の証明者は、公的機関等の施設管理者(民間の公的な施設管理者を含む。)、主催者、自治会長等とする。また、新聞記事等による証明は、掲載時期、実施時期、実施内容、会社名が明確に証明できるものとする。</p> <p>c 共同企業体を対象として発注する場合、当該共同企業体の代表者、構成員のいずれかを対象とする。</p> <p>d 作業前、作業中、作業後の現場写真を添付させること。</p>	11